

地域計画

策定年月日	令和7年3月14日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	関ヶ原町 362
地域名 (地域内農業集落名)	関ヶ原西部地区 (山中、藤下、松尾)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	27.68 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	27.68 ha
② 田の面積	27.51 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.17 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3.67 ha
(備考) 地域内において、遊休農地(緑区分等)に該当する面積の合計 0.57ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・地域内の農地集積は山中・松尾共に営農組合の集積が飽和しているような状態であるが、受け手である営農組合の高齢化が進み、後継者不足が今後問題となる。

・農作物の価格(特に主食用米)が低く、それに加え肥料価格等の高騰で農業経営がかなり困難である。

・地域内に未相続の農地があることで、利用権設定による集積がなかなか進んでいない農地がある。(松尾)

・元々営農組合等もなく個人営農のみであり、現在は高齢化等により耕作及び管理が負担となり、遊休地化が問題となっている。(藤下)

・定年延長に伴い、オペレーターの方が休日にしか作業できず、耕作面積をなかなか広げられない。(山中)

・畑作物の作付けを進めていきたいが、農地の適性が畑作物に適していない、作付けができない。(山中)

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

営農組合の現状の財政状況や組織体力から鑑みると、今後の営農活動の維持は一層困難になると予想される。そのため、各地域に点在する営農組合の広域化や機械の共同利用、また町農業全体を統括する「二階建て組織」の構築により、個々の組織単独では困難な経営規模の拡大や農地集積を可能とする環境の整備に努める必要がある。現在、各営農組合の現状把握や今後の展望策定、先進地への視察・勉強会などを進めている。また、スマート農業の導入など、農作業の負担軽減を図るための取り組みも並行して推進していく。

当地区の作物生産につきましては、湿田の山中地区は畑作物の作付けが困難であるため、水稻生産を進めていく。しかし、乾田化対策等も視野に入れ、畑作物の生産もできるように準備を進めていく。松尾地区においては引き続き水稻(加工用米)及びメインとなるソバや小麦等の作付けを進めていく。藤下地区においても、遊休農地解消を進めると共に、作付けができる環境の整備を進めていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
耕作者の高齢化や離農に伴う農地については、土地所有者および離農者の意向を尊重し、出し手と受け手の合意形成を図る。その上で、農地中間管理事業を活用し、地域計画に基づいた農地の集積を進めていく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	57.4	%	将来の目標とする集積率
			81.2 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
後継者等により営農が継続される農地を除き、その他の農地については担い手への集積を進めるとともに、計画的な集約化を図っていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
各地区の担い手(営農組合)を中核とし、農地中間管理機構を活用した農地集積を進める。また、遊休農地の発生防止対策として、地域の女性耕作者らを中心とする「山中農園」等の地元有志組織における活動規模の拡大や参加人員の拡充を図るとともに、新たな組織の立ち上げを推進する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地所有者の意向を尊重しつつ、農地中間管理機構への貸付けを促す。あわせて、担い手の経営意向を踏まえ、段階的な農地の集約化を進める。また、地域外の担い手による入作を促進し、受け手の確保に努める。
(3)基盤整備事業への取組
県営中山間地域総合整備事業等を活用し、農業基盤の整備を推進する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
新規就農者や経営規模の拡大を希望する耕作者に対し、行政、JA、農業委員および農地利用最適化推進委員による支援体制を強化し、地域における農業活動の定着を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

当町においては、後継者不足や担い手の高齢化など、営農継続に向けた課題が山積している。加えて、甚大な鳥獣被害が耕作環境に深刻な影響を及ぼしており、農業者の営農意欲低下を招く喫緊の課題となっている。このため、鳥獣被害防止総合対策整備事業等を活用し、防護柵未設置地区への整備を進めるとともに、捕獲檻等を活用した個体数管理に向けた対策を積極的に実施していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	農事組合法人Y営農組合	水稻	7.51 ha	2.43 ha	水稻	10.03 ha	0 ha	黄色	山中地区
認農	農事組合法人M営農組合	水稻、ソバ 小麦、大豆	8.38 ha	0.39 ha	水稻、ソバ 小麦、大豆	12.35 ha	0 ha	黄色	松尾・藤下地区
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	2経営体		15.89 ha	2.82 ha		22.38 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。